

簡易な所得見込額の申立書(扶養義務者等)  
【家計急変者】

○「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」及び「簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用)・(扶養義務者等用)」簡易な所得額の申立書(申請者本人用)と一緒に提出してください。  
○「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者等用)」の収入要件を満たさなくても、「所得要件【年間所得見込額が所得基準額より低いこと】」を満たす場合に支給の対象となります。  
※申請者と生計を同じくするあなた(扶養義務者等)の年間所得見込額も勘案して支給を決定します。

1. 申請者・扶養義務者

		記入日	令和	年	月	日
申請者氏名(フリガナ)	確認事項(各項目のチェック欄□に「✓」を入れてください。)					
	<input type="checkbox"/> 所得要件【年間所得見込額が所得基準額より低いこと】に該当します。 <input type="checkbox"/> 控除額が分かる書類(帳簿等)を提出します。(下記4.のC欄を記入した場合のみ) <input type="checkbox"/> 今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。 <input type="checkbox"/> 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、都道府県等が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。 <input type="checkbox"/> 本申し立ての内容に相違ありません。					
扶養義務者氏名(フリガナ)						

2. 申請者からみたあなた(扶養義務者)の続柄

<input type="checkbox"/> 父 母	<input type="checkbox"/> 祖 父 母	<input type="checkbox"/> 子	<input type="checkbox"/> 孫	<input type="checkbox"/> 曾 祖 父 母	<input type="checkbox"/> 曾 孫	<input type="checkbox"/> 兄 弟 姉 妹	<input type="checkbox"/> 配 偶 者
------------------------------	--------------------------------	----------------------------	----------------------------	----------------------------------	------------------------------	----------------------------------	--------------------------------

\*該当するものに☑してください。

3. あなた(扶養義務者等)の年間収入見込額 【簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)を確認してください。】

年間収入見込額【A】									円	令和2年2月以降の任意の月の収入(1か月)×12月
------------	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---------------------------

4. あなた(扶養義務者等)の年間収入額のうち控除される見込額 【簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)を確認してください。】

	金額(右詰めでご記入ください)	円	注意事項
給与収入【B】			①下記の「給与所得控除額」表により、控除額を計算の上、記入してください。 ②1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
事業収入又は不動産収入【C】			①Aを算出するための任意の1か月の事業又は不動産収入のために要した経費の12か月相当額を記入してください。 ②帳簿等の上記の経費がわかる書類を提出してください。
年金収入【D】			①下記の「公的年金等控除額」表により、控除額を計算の上、記入してください。 ②1円未満の端数が生じる場合は四捨五入してください。
控除額合計【E】			

給与所得控除額	①Aの額のうち給与収入分が65万円未満	→	給与収入分の全額
	②Aの額のうち給与収入分が65万円超162.5万円以下	→	65万円
	③Aの額のうち給与収入分が162.5万円超180万円以下	→	給与収入分×40%
	④Aの額のうち給与収入分が180万円超360万円以下	→	給与収入分×30%+18万円
	⑤Aの額のうち給与収入分が360万円超660万円以下	→	給与収入分×20%+54万円

公的年金等控除額	65歳未満	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円以下の方	→	70万円
		②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円超410万円以下の方	→	公的年金等収入分×25%+37.5万円
		③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方	→	公的年金等収入分×15%+78.5万円
	65歳以上	①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円以下の方	→	120万円
		②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円超410万円以下の方	→	Aの額のうち公的年金等収入分×25%+37.5万円
	③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方	→	Aの額のうち公的年金等収入分×15%+78.5万円	

5. その他の控除額 別紙「所得控除対象一覧表」をご確認のうえ、該当するものを記入してください。

控除の種類	控除額	円	控除の種類	控除額	円
a 雑損控除			g 寡婦・寡夫控除		270,000
b 医療費控除			h 特別寡婦控除		350,000
c 小規模企業共済等掛金控除			i		
d 障害者控除		270,000	j 社会保険料相当額	¥	8 0 0 0 0 一律
e 特別障害者控除		400,000	その他の控除合計【F】		
f 勤労学生控除		270,000			

①その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除なども控除対象となります。(別紙「所得控除対象一覧表」参照)  
②社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除は、控除対象になりません。  
③児童の父母の場合「g寡婦・寡夫控除」「h特別寡婦控除」については、控除対象になりません。

6. 下記の計算式により、所得要件【年間所得見込額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

ア	年間収入見込額【A】	円	<	<b>所得要件限度額</b> <b>2,360,000円</b> <small>裏面「所得要件確認表」の【所得基準額表】の最低の金額</small>	<input type="checkbox"/> 所得要件に該当しています。 <input type="checkbox"/> 所得要件に該当していません。 <small>裏面の「所得要件確認表」を記入し確認してください。</small>
イ	控除額合計【E】	円			
ウ	その他の控除合計【F】	円			
あなたの年間所得見込額(ア)-(イ)-(ウ)		円			

「あなたの年間所得見込額」が236万円未満の場合は、【所得要件】を満たしますので、裏面を記載する必要はありません。

裏面へ

### 所得要件確認表

7. 「簡易な収入見込額の申立書(扶養義務者用)」の「4. あなた(扶養義務者等)の方が同居・同一生計の方」の人数に☑してください。

**【所得基準額表】**

【同居の家族】に記入された人数に☑してください。

<input type="checkbox"/>	0人	2,360,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,740,000円
<input type="checkbox"/>	2人	3,120,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,500,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,880,000円
<input type="checkbox"/>	5人	4,260,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

6人以上いる場合は、一人増えるごとに380,000円加算した金額を記入してください。

8. 下記の計算式により、所得要件に該当しているか確認してください。

i	7. の【所得基準額表】で選択した金額	円
ii	「簡易な所得見込額の申立書」の「同居の家族」のうち「△70歳以上の親族(配偶者以外)」の人数×60,000円 ※(△以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	円
合 計 ( i + ii )		円

>

あなたの年間所得見込額 表面の(ア)－(イ)－(ウ)	<input type="checkbox"/> 所得要件に 該当しています。
	<input type="checkbox"/> 所得要件に 該当していません。